

釧路政務調査費訴訟の概要

第 1 次 訴 訟 事 件					
釧路市議会会派名	監査・訴訟対象金額	監査後の返還金額	判決採用金額	返還命令金額合計	監査・判決含め未返還金額
自由新政クラブ	¥1,101,600	¥1,101,600	¥0	¥1,101,600	¥0
旧阿寒クラブ	¥1,815,220	¥22,800	¥0	¥22,800	¥1,792,420
旧音別会	¥1,024,125	¥0	¥12,600	¥12,600	¥1,011,525
くしろ自民クラブ	¥2,471,528	¥461,301	¥598,888	¥1,060,189	¥1,411,339
公明党議員団	¥600,000	¥0	¥0	¥0	¥600,000
市民連合議員団	¥199,000	¥199,000	¥0	¥199,000	¥0
合 計 金 額	¥7,211,473	¥1,784,701	¥611,488	¥2,396,189	¥4,815,284

第 1 次 訴 訟 請 求 金 額 の 内 訳	
自由新政クラブが平成18年10月30日～11月2日まで行った沖縄県那覇市及び石垣市に視察旅行へ行った際の金額。平成20年3月28日に釧路市へ返還されている。 尚、平成19年12月25日の監査結果で勧告された金額は86,000円である。	
旧阿寒クラブが平成18年10月3日～7日まで行った松山及び高知視察で請求した金額は905,620円である。 旧阿寒クラブが平成18年11月13日～17日まで行った松本旅行で請求した金額は90万9,600円である。 尚、監査結果で勧告を受けた金額は22,800円である。	
旧音別会が平成19年1月30日～2月2日まで行った那覇旅行で請求した金額は102万4125円である。	
釧路自民クラブが平成18年4月2日～6日まで行った仙台・三沢視察で請求した金額は122万6470円である。 本件視察にかかった実費は63万800円である。差額は59万5670円である。 尚、監査結果で勧告を受けた金額は46190円である。 釧路自民クラブが政務調査費で資料作製費を請求した金額は124万5058円である。 尚、監査結果で勧告を受けた金額は41,511円である。	
公明党議員団が政務調査費で請求していた1年間の事務所費の金額60万円	
市民連合議員団が平成18年7月22日～23日まで札幌で行われた民主党系のセミナーに参加した際の参加費19万9000円。尚、監査結果で全額返還の勧告を受けたものである。	

第2次訴訟事件

釧路市議会会派名	監査・訴訟対象金額	監査後の返還金額	判決採用金額	返還命令金額合計	監査・判決含め未返還金額
自由新政クラブ	¥1,200,000	¥0	¥0	¥0	¥1,200,000
旧阿寒クラブ	¥3,722,240	¥628,446	¥558,800	¥1,187,246	¥2,534,994
旧音別会	¥3,745,688	¥0	¥490,200	¥490,200	¥3,255,488
公明党議員団	¥2,433,670	¥43,750	¥0	¥43,750	¥2,389,920
市民連合議員団	¥3,240,430	¥234,000	¥530,400	¥764,400	¥2,476,030
合計金額	¥14,342,028	¥906,196	¥1,579,400	¥2,485,596	¥11,856,432

第2次訴訟請求金額の内訳

自由新政クラブがその他経費として、政務調査費から携帯料金・ガソリン代の補助金として請求した金額120万円

旧阿寒クラブが平成18年5月21日～25日に行った九州視察で請求した金額は44万3540円。
本件でかかった実費は26万9760円となっている。参加人数2名。差額は17万3780円である。

旧阿寒クラブが平成18年5月21日～27日に行った九州視察で請求した金額は82万2810円。
本件でかかった実費は46万6940円となっている。参加人数3名。差額は35万5870円である。

旧阿寒クラブが平成18年5月22日～27日に行った飯山視察で請求した金額は118万960円。
本件でかかった実費は72万9405円となっている。差額は45万1555円である。

旧阿寒クラブがその他経費として車代を請求した金額は15万5000円。
監査結果による勧告を受けた金額は10万2060円となっている。

旧阿寒クラブが事務所費としてパソコンリース代金を請求した金額は111万9930円。
監査結果による勧告を受けた金額は52万6386円となっている。

旧音別会が平成18年7月11日～16日に行った九州視察で請求した金額は216万2478円。
本件でかかった実費は142万8920円となっている。差額は73万3558円となっている。

旧音別会が平成18年10月30日～11月3日に行った栃木視察で請求した金額は73万4260円。
本件でかかった実費は50万4848円である。差額は22万8412円である。

旧音別会が平成18年10月30日～11月3日に行った関西・北陸方面視察で請求した金額は84万8950円。
本件でかかった実費は68万2720円である。差額は16万6230円である。

公明党議員団が平成18年5月8日～11日に行った青森・沖縄視察で請求した金額は72万5010円。
監査結果によって勧告された金額は4万3750円である。

公明党議員団が平成18年7月3日～6日に行った堺・富山視察で請求した金額は50万8660円。
公明党議員団がその他経費として携帯料金・ガソリン代を請求した金額120万。

市民連合議員団が平成18年5月22日～25日に行った九州視察で請求した金額は114万2040円。
本件でかかった実費は51万6120円である。差額は62万5920円

市民連合議員団が民主党系のセミナーなどに参加した時に参加費として請求した金額の合計は65万8390円。
監査結果による勧告を受けた金額は23万4000円である。

市民連合議員団がその他経費として請求した金額は144万円。